

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期  
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 貴夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社  
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	855,385	882,485	4,441,416
経常利益 (千円)	107,018	137,109	1,330,805
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	71,027	92,579	904,260
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,554	115,681	893,953
純資産額 (千円)	3,917,488	4,590,059	4,747,742
総資産額 (千円)	4,261,055	4,891,964	5,266,018
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.55	2.01	19.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.54	2.00	19.59
自己資本比率 (%)	91.62	93.56	89.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績の状況

##### ・経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行により、多くの都市でロックダウンが行われ、一時的に経済活動がストップする等、急速に悪化しました。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛・休業要請等に加え、4月の緊急事態宣言の発令・対象地域拡大の影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され景気が急速に悪化しました。緊急事態宣言は解除されたものの、感染リスクが残る中で一定の経済活動制限や自粛が続き、今後の先行きに不透明感や停滞感が増えています。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成し、活動いたしました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績の結果は、売上高882,485千円（前年同四半期比27,099千円増）、営業利益129,254千円（前年同四半期比30,652千円増）、経常利益137,109千円（前年同四半期比30,091千円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益92,579千円（前年同四半期比21,551千円増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

#### (イ) eBASE事業

##### [食品業界向けビジネス]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、食の安全・安心システム「FOODS eBASE」においては、食品表示法の新たな原料原産地表示ルールに対応した機能追加を行い「eB-foods Ver4.8」をリリースしました。また、「MDMeBASE」の継続的な機能強化を図り、食品小売企業に積極的に販売促進活動を行いました。

開発面においては、新しい試みとして一般消費者を対象とする「食材えびす」のオープンデータを利用したアプリの企画開発を開始しました。

コロナ禍における感染防止対策として、テレワーク支援を実現する「FOODS eBASEjr.cloud」の全機能の60日間無償提供を実施しました。また、2020年4月1日に新制度へと完全移行された食品表示法に対応した「FOODS eBASEjr.cloud」の更なる利便性を追求した機能改善を行いました。

食品業界向けビジネスの売上高は、前期からの継続商談の大型案件を受注したこともあり、前年同四半期比で増加となりましたが、コロナ禍により、発注の遅れ、案件規模の縮小等、業績への影響の兆しも現れました。

##### [日雑業界向けビジネス]

商品データプールサービス「日雑えびす」の販売促進に継続して注力しました。ドラッグストアにて商品マスタ登録支援システム「eB-MDM」のアップセル&クロスセルは堅調に推移しており、新規で大型案件を受注しました。また、ホームセンター等の日雑小売においても継続的に統合商品DB導入の大型案件を受注し、引合い案件数も増加しました。

開発面では、メーカー向けに製品企画、開発工程における製品情報管理、一元化「eBASE製品企画開発支援システム」を開発しました。

日雑業界向けビジネスの売上高は、前年同四半期比で増加となりましたが、コロナ禍により、顧客企業の捺印が必要な決裁が停滞したことによる発注の遅れや、案件規模の縮小等、業績への影響の兆しも現れました。

#### [住宅業界向けビジネス]

住宅業界は大手ハウスメーカーが「住宅えびす」を活用してメンテナンス部品から主要部材のデータ収集を開始しており、主要サプライヤーに対してデータ提供依頼を進めています。また、「住宅えびす」と連携した統合商品情報管理システムの導入も順調に進み、既存顧客の追加改修案件も増加しました。

住宅業界向けビジネスの売上高は、前年同四半期比で大幅な増加となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい住宅業界では、今後の大幅な進捗遅れの懸念があります。

#### 《新型コロナウイルス（COVID-19）対応》

当社のウィズコロナ、アフターコロナへの対応として、社員のリモートワーク、リモートでの商談、操作説明会の環境構築、デモ環境の整備等を積極的に行いました。

これらの結果、eBASE事業の売上高は、前期受注分の当第1四半期検収により、前年同四半期比で増収増益となり、325,968千円（前年同四半期比58,283千円増）、経常利益55,964千円（前年同四半期比36,379千円増）となりました。

#### (口) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力しました。稼働工数増加のため専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用を推進し、人材の確保・育成にも努めましたが、引き合いに見合う人材の確保は困難な傾向が継続しています。顧客との単価交渉を継続的に実施し、またビジネスパートナーの活用にも注力しましたが、前期に比べ新卒人員採用数の増加に伴うコスト増加や、全体稼働工数が退職により減少し、売上、利益ともに減少しました。

これらの結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、557,116千円（前年同四半期比33,516千円減）、経常利益81,088千円（前年同四半期比6,288千円減）となりました。

#### ・財政状態

##### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ374,053千円減少し、4,891,964千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が370,397千円減少したこと等によるものであります。

##### (負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ216,370千円減少し、301,905千円となりました。主な要因は、未払法人税等が190,514千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ157,683千円減少し、4,590,059千円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益計上により利益剰余金が92,579千円増加した一方で、配当金支払により利益剰余金が273,633千円減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は93.56%となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、24,723千円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,164,800	47,164,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	47,164,800	47,164,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日 (注)	23,582,400	47,164,800		190,349		162,849

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 588,000		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,989,400	229,894	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	23,582,400		
総株主の議決権		229,894	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) e B A S E 株式会社	大阪府大阪市北区豊崎五丁目4番9号	588,000		588,000	2.49
計		588,000		588,000	2.49

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,859,858	2,900,297
受取手形及び売掛金	965,622	595,224
有価証券	12,685	20,514
仕掛品	1,364	4,230
その他	20,118	18,786
流動資産合計	3,859,649	3,539,053
固定資産		
有形固定資産	15,821	15,328
無形固定資産	64,621	66,025
投資その他の資産		
投資有価証券	1,229,605	1,184,466
その他	97,195	87,964
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,325,925	1,271,556
固定資産合計	1,406,368	1,352,910
資産合計	5,266,018	4,891,964
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,254	33,086
未払法人税等	235,078	44,564
その他	241,942	224,254
流動負債合計	518,275	301,905
負債合計	518,275	301,905
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	210,378	210,378
利益剰余金	4,452,721	4,271,668
自己株式	101,320	101,320
株主資本合計	4,752,129	4,571,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,414	5,687
その他の包括利益累計額合計	17,414	5,687
新株予約権	13,027	13,295
純資産合計	4,747,742	4,590,059
負債純資産合計	5,266,018	4,891,964



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	855,385	882,485
売上原価	497,228	491,575
売上総利益	358,156	390,909
販売費及び一般管理費	259,555	261,655
営業利益	98,601	129,254
営業外収益		
受取利息	4,503	3,929
受取配当金	1,055	1,320
投資事業組合運用益	2,038	2,849
その他	1,246	128
営業外収益合計	8,843	8,227
営業外費用		
支払手数料	356	337
その他	69	34
営業外費用合計	426	371
経常利益	107,018	137,109
税金等調整前四半期純利益	107,018	137,109
法人税等	35,990	44,529
四半期純利益	71,027	92,579
親会社株主に帰属する四半期純利益	71,027	92,579

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	71,027	92,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	23,102
その他の包括利益合計	526	23,102
四半期包括利益	71,554	115,681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,554	115,681
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	5,125千円	6,492千円
のれんの償却額	225 "	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,685	20.60	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	273,633	11.90	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	267,684	587,700	855,385		855,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,933	2,933	2,933	
計	267,684	590,633	858,318	2,933	855,385
セグメント利益	19,585	87,376	106,962	56	107,018

(注) 1 セグメント利益の調整額56千円は、セグメント間取引消去56千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	325,968	556,516	882,485		882,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高		600	600	600	
計	325,968	557,116	883,085	600	882,485
セグメント利益	55,964	81,088	137,053	56	137,109

(注) 1 セグメント利益の調整額56千円は、セグメント間取引消去56千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円55銭	2円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	71,027	92,579
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	71,027	92,579
普通株式の期中平均株式数(株)	45,958,232	45,988,768
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円54銭	2円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	181,064	192,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

e B A S E 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。